

平成30年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成30年7月25日（水）

場所：りんくる 3階 301・302会議室

出欠状況 出席者 7名 欠席者 2名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	欠席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	欠席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	坂下 和広		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主事	氏家 峻		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		

傍聴者 0名

1 前回会議の振返り

2 委員意見交換

【テーマ】

聞こえない子どもや保護者への支援について

手話が言語であることの理解について (提言書より)

3 次回会議日程の確認

4 配付資料

- ・資料

【事務局田村】 それでは、お時間になりましたので、これより平成30年度第2回の石狩市手話条例推進懇話会を始めまいります。

本日は磯野委員と牧野委員が欠席という事になっております。今日の手話通訳は、丸山さんと今村さんです。

資料の確認を致します。皆さんお持ちになっていきますか、郵送した物です。お持ちでしょうか？ レジユメ、次第と補足資料、あとコピーした物が3枚です。ありますか？ 大丈夫？ 大丈夫ですね。

それではこの後の進行を金原会長、お願いいたします。

【金原会長】 皆さん、おはようございます。お久しぶりです。今日は暑い中、ご苦労様です。事前に石狩市から皆さんに資料が郵送されたと思います。1つ目、議事録が作成されましたけれども、訂正などは無いようですね。連絡は無かったようですね。署名して押印して出したいと思います。よろしいでしょうか。

では本日は、前の会議の時に、市の取り組み・支援の問題について話し合いました。だいたい終わりました、よろしいでしょうか。

今日は2つのテーマがあります。1つ目は「聞こえない子どもと保護者への支援の問題」。それと「手話は言語である」という事理解について、というテーマで、皆さんから意見をいただきたいと思います。これを重点的に議論を進めていきたいと思います。そのように市からの要望がありました。最初は事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【事務局坂下】 皆さん、おはようございます。事務局の坂下です。よろしく申し上げます。

まずは、今回の懇話会までに意見が出ていない、石狩市手話基本条例見直し検討会の提言書で出されました項目の中の今日のテーマが、会長がおっしゃいましたように、工の「聞こえない子どもや保護者への支援について」。まずこちらの方からお話していきたいと思います。乳幼児の時期において、子どもが「聞こえない」とわかった時に、「手話教育・療育」を含めた適切な情報提供、またその子どもの保護者への手話習得支援をしていくにはどのような方法があり、そして石狩市にはどのような支援や取り組みが必要で、期待するかという点を、皆さんで議論していただければと思います。現在、聞こえない子どもや聞こえにくい子どもに向けた、乳幼児期における聞こえと言葉の教育や手話取得、習得支援を行っている事業としては、皆さんにお配りしました、東京、それから京都、大阪などで実施しております、「聞こえと言葉の乳幼児教育相談こめっこ」の取り組み、また「にじっこ」さんの活動などがあります。これらはいずれも、聞こえない・聞こえにくい子どもとその保護者の方や家族を対象にして、遊びと学習の場、親子のふれあいの場、また交流する場というものを設けて、その中に手話の習得支援なども盛り込んで行っているようです。

石狩市では、耳の聞こえる子どもに対しての子育て広場のような環境はありますが、耳の聞こえない、また聞こえにくい子どもを対象とした場は無く、今現在あります子育て環境の場に、市の方に通訳依頼というものがあつた、という事

も過去には無い、と記憶しております。こうした環境というのは、今後の石狩市の施策の参考にもなっていくかなと思っています。今日のポイントの1つに、本日欠席しております牧野委員からいただいた意見がありますので、そちらの方は後ほど田村の方から話がありますが、大変ご苦労されたご自身の子育て経験と合わせまして、石狩市に望む事などもいただいております。こちらも後ほどのお話の中で皆さんに聞いていただきたいと思います。こうした中から皆さんの議論を持ちまして、新たな取り組みに発展していったり、支援の方法がどのようなものがあるか、そういうものを皆さんで考えていきたいと思っています。まずは1つ目のテーマについての説明とします。よろしくをお願いします。

【金原会長】 では、今日のテーマについての話を始めたいと思います。特にろうの親の立場から、今までの子育てとか苦労とか、そういったものがあると思いますので、その経験を少しお話していただきたいと思います。

【杉本委員】 自分の子育ての経験ですね。

【金原会長】 そうです。

【杉本委員】 一番大きな問題は、親が聞こえる親でしたので、生まれた子どもが聞こえないとわかるとショックが大きかったです。悩みも大きかったと思います。まずどこへ相談に行ったら良いのかわからない。耳鼻科ですよ、まず。耳鼻科に行くと、子どもが聞こえないという悩みを相談します。医師の方からは、「ろう学校がありますよ。そちらへどうぞ」という話になるようです。札幌では、ろう学校の評議員会等に出席していますが、大抵は医師から「札幌ろう学校へどうぞ」と勧められているようです。もし石狩で、この資料のような取り組みがあれば、何か…、札幌にもありますから、「札幌へどうぞ」と伝えれば良いのかな、というふうに思います。そういう軽い考えなのですが、そう思っています。

それと、石狩の耳鼻科に相談に行った時に、もしそのようなものがあったら、「福祉課と相談してみたらどうですか」という事を前もって連絡して、情報を提供しておいたら良いのではないのでしょうか。

自分の経験としては、生まれた子どもは聞こえる子どもでしたが、私たちは聞こえず喋れなかったのが、子どもたちの言葉の獲得が遅くなりました。1・2年経ってようやく喋れるようになりました。特に悩みは無かったです。聞こえる人たちの中に入れてしまいました。保育所に入れて、お任せした感じです。

【金原会長】 金原副会長、どうでしょうか？

【金原副会長】 私は子どもがいないので、周りから聞いたお話をすれば、聞こえる親と聞こえない子どもでは話ができない、コミュニケーションがとれない場合が多いようです。大阪ではこの取り組みの中で、親子とも手話を学べるようになっているようです。もし石狩市でも聞こえないお子さんが生まれた時に同じ様な事ができれば良いと思います。問題はニーズですよ。聞こえない子どもの数がわかりませんので。毎日ではなく、例えば1ヶ月に何度か、定期的を開催していく方法もできると思います。

- 【金原会長】 先ほど話していた、牧野さんのお話をお願いできますか？
- 【事務局田村】 牧野さんから文章を預かっていますので、そちらの方をご紹介します。
牧野さんの・・・
- 【奥井委員】 違うのです。会長のお子さんの経験の話は無いのかと思ったのですけれども。
子どもさんの・・・
- 【金原会長】 後で。
- 【奥井委員】 ああ、後でなのですね。「ろうあ者から」と言っていたので、話が来るかなと思って……。すみません、話の腰を折って……。
- 【事務局田村】 牧野さんのお子さんですね、2歳半の時にご病気でお耳が聞こえなくなりました。どうのご病気だったかというのはわからないのですけれども、先生（医師）からは後遺症が残る事があるかもしれないと言われていたそうです。歩行、歩く方に後遺症が残るのか、何に残るのかわからない状態だったのだけれども、ある日娘さんの様子を見ると、全く反応が無い。「ちょっと様子を見てほしい」とお医者さんをお願いすると、「どうやら聞こえていない」という事がわかったようです。先生の方からろう学校に行くように勧められていますけれども、牧野さん自身は、「聞こえないという事」もわからない、「ろう学校って何なのか」もわからないという状況の中ですごくご苦労をされています。ろう学校の乳幼児教室の方をご利用されていたようで、しばらくそちらに通われていたという事ですけれども、その後はろう学校の幼稚部の方にお入りになっています。下にお子さんもいらっしゃいましたので、下のお子さんを保育園に入れて、上のお嬢さんの学校に行ったり、入院したり、リハビリがあったり、というような感じで大変ご苦労されていて、お嬢さんは補聴器をつけるのもちょっと重たいので嫌がったりしたこともあって、お母さんの声はなかなか聞こえない状況でした。
- ご病気もおありなので、病院の待合、病院に通う事も多くあったようです。病院の待合室でも、他のお子さんは絵本を読んだりしていろいろ時間を過ごす事ができるのだけれども、お嬢さんは読み聞かせる事もできないので、ただ絵だけをパラパラ見て、おしまい。すぐに飽きてしまう。他のお子さんに比べてすごく受診までの待ち時間が長いと感じられていたそうです。絵を見ながら、絵と同じものを探して、「同じだね」という事を言うような、本当にそういうところから始まったという事です。
- 幼稚部の方に行きましてからは、絵日記を書くのが毎日の日課で、1日の流れですとかを書いて、それを見ながらお子さんに話しかけていたところで、次の日に先生の方から「親子の会話はできていますか」というような事を聞かれて、またその聞かれた事をきっかけに、絵日記を見ながら、これはどうした、こうした、とお嬢さんから話を聞きだす、というような事を続けていたそうです。
- 牧野さんは聞こえる方ですので、聞こえないお子さんにもある程度口話みたいなところをしてほしいという意図があったのか、すごくお話をかけていた。牧野さん自身はすごくお話をかけていて、お子さんにも声を出すようにしていた

ようです。発音がおかしかったら、その都度何度も何度も怒って、何度も何度も指導して、それはお母さんだけではなくて、妹さん、他のご家族の方も同じ様に接していたようです。お食事の時などは知らず知らずに音が立っていると思うのですけれども、音が立っているとその都度注意して、「音を立てないように」と常に常に怒っていたという事です。ご自分ののどとお子さんののどに手を当てて、音の出る振動の様子などを確認しながら、声を出す訓練などもされていたようです。

牧野さん自身は、「手話だけが必要」とは思っていないらしく、「心と手、手話も大切」だというふうに、思っているようです。

お嬢さんは今お勤めされているのですけれども、お勤めされた最初のうちは会社の方でも「手話を教えてほしい」と言ってくださったりして、お嬢さんとコミュニケーションをとろうとしてくれた人もいたようなのですけれども、これもシューッと尻すぼみになっていって、結局、お嬢さんは今、口話で対応されているという事で、やはり口話ができないと社会の中で生きていけないのだな、やっていけないのだなという事を、牧野さん自身は強く実感されているようです。牧野さんが今までされてこられた苦勞から石狩市に望む事としましては、やはり相談窓口、そしてろう学校の先生と自分をつなぐ連絡の窓口がほしい、というふうに思っています。お子さんとどう遊んだら良いかもわからないと思いますので、お子さんと親御さんが一緒に遊べるような場、そしてさらには、大きくなっていくと学校でのお勉強が大変になるので、お勉強をするような場、環境も整えていただけたらな、というご希望でした。牧野さんからのお話は以上です。

【金原会長】 札幌の場合は、デイサービスの子育ての話などありますか？ 金原副会長？

【金原副会長】 ろうの子どもを持つ親が函館にいまして、小樽の銭函の高校に入ったのをきっかけに、札幌に引っ越してきました。札幌ろう学校の近くのNPOがありまして、放課後、手話はわからないのですけれども、放課後デイサービスを立ち上げました。そのスタッフは、元ろう学校の先生がされています。元ろう学校で働いていた方も、子どもが学校が終わった後に集まって、一緒に教えあうとか、遊びをそこでしているようです。具体的な事は詳しくわかりませんが、案内だけ、私はいただきました。どのような取り組みをされているのかという事も、まだ見ていないのでわかりませんが、放課後デイサービスがあるという事だけ、報告します。

【杉本委員】 ろう学校の中に幼稚部ではなく、1歳ぐらいの時から読み聞かせ、身振り、動きを見せたり、というような所があるそうです。資料でいただいた様な事をやっている所があるそうです。

【金原会長】 先ほど事務局、牧野さんからのお話がありましたように、何か皆さんから意見とかあれば、ちょっと提案してほしいのですが。

【玉手委員】 すみません、今の金原さんが言った事ではなくて、もう少し今、石狩市ができ

ている事を知りたい。質問しても良いですか。

今例えば、聞こえない人が発見されるのは病院が多い、と思う、乳幼児の時に。でも健診で、聞こえないかもしれない、というか反応がどうも、というふうにして石狩市で発見される事もあると思うのですよね。現時点で保健師さんがそういう子ども、親と出会った時の対応はどうされているのか、どこまでできているのか、わかりますか？

【事務局田村】 おっしゃるように、生まれてすぐの健診の時と、1か月後の健診の時と、耳の反応の検査はするのですが、今の所は石狩市ではいらっしやらないのですよね。生まれた時から聞こえない、という状況のお子さんが。

【玉手委員】 いない？

【事務局田村】 いないのです。と、聞いています。でも、もしいたとしたら、それはすぐに何らかの対応が必要だと思しますので、この2階にこども発達支援センターという所があるのですけれども、そこに言語聴覚士がいますので、保健師と言語聴覚士と一緒に、どういう指導…指導、療育というのですかね、というのをしていくかという相談はする仕組みにはなっていますが、今の所はいいい…

【玉手委員】 事例は無い？

【事務局田村】 無いのが現状です。過去にはいたのかもしれないですけど。

【玉手委員】 去年の手話フェスタ、石狩の手話フェスタの時に、お母さんと子ども、小さい子と赤ちゃんを連れて、男の子で、まだ学校に入っていない、下の子が赤ちゃんで、三人で来て、「ろうの子どもを育てた経験のある方の話を聞きたい」と来たのです、去年のフェスタの時に。それで、ろうの方だったけど、聞こえない子どもを育てた経験がある人がいたので、彼女の所に来て、「育てる時にどういう事を注意して育てたら良いのか」という質問をしたので、「目を見る」とか、「兄弟がやはり、聞こえない、聞こえるではなくて、常に仲良く暮らせるように」現時点ではとても仲が良かった、というような話をしたらしいのです。だから、石狩に住まわれている方だと思うのですが、だから、今の時点で石狩市で発見された場合、「ろう学校に」とかではなくて、手話の事とかも含めて、どういう対応ができているのかな、というふうにチラッと思ったのですけれども、ないという事なのですね。

【事務局田村】 ですね…。19歳未満の人は何人ぐらい…

【町田委員】 町田です。言ってもいいのだろうか…。通訳の現場での事なのですが。

ろうの親で、ろうの子ども、赤ちゃんが生まれた、というのは対応はあります。その時は、親がろうであればすぐに病院に連れて行く、勧められなくても連れて行ってそこで精密検査をという事で、本当に赤ちゃんの時から、寝かせて、いろいろな機械をつけて、調べた、それで発見していく。というのは、2・3例はありました。ただしそれはろうの親なので、知識というか、どういう方法を今後やったら良いのかという事がある程度わかっている人だったのですよね。だから全くわからない親で、子どもが聞こえるのか、聞こえないのか、どうなのかとい

うそういうケースは無いです。実際はろうの赤ちゃんが生まれている、というのはあります。

【玉手委員】 私が聞きたかったのは、聞こえない事を発見するのではなくて、聞こえないと発見された後に、自分の子育てとか、子どもとどう接したら良いのか、兄弟がいる場合は兄弟との関係をどう保ったら良いのかというような事を相談された場合に、現時点では保健師さんはどういう対応ができているのかな、条例ができた後に、手話の事とかも含めて保健師さんと何か対応というのはあるのかどうか、というのを聞きしたかったのですよね。

【事務局田村】 全員を、すみません、確認しているわけではないのではっきりはわからないのですけれども、保健師さんがもし聞こえないお子さんを発見して親御さんから相談があった場合には、先ほど言ったようなことも発達支援センターの方とは絶対につながっていきます。その中で、どこが…ろう学校の幼稚部？ 乳幼児教室でしたか、そこが良いのかとか、うちの言語聴覚士でも対応できるのかとか、そういうところは親御さんと共に相談しながら、どこで学ぶのか、教育を受けるのが良いかというところは相談していくと思います。すみません、事例が無いのではっきりした事は言えないのですが…。それも含めて、そういう子が発見された時に石狩市としてはこういう事をしていきたいと思います、という事も、その流れを作っていく事も必要だと思います。

【玉手委員】 しつこくてごめんなさい。例えばここは条例に関してなので広くいろいろな意見を交流していますけれども、今の市役所の中で条例ができた後、自分の部なり、局なりで、手話をどう活かしていくかというような検討というのはないのでしょうか。例えば、今の保健福祉部になるのか、保健局なのか、例えばその保健師さんから、自分に、自分の所に、聞こえない子どもが発見された例が出た時は、自分としてはどう対応していったら良いのか、というような事とかの悩みとかまではない？

【事務局田村】 今の所はそういう議論とかされているというのは私のところでは聞いていないです。今の事をきっかけとして、私たちの方から逆に保健師さんとか、言語聴覚士の方に提言をして、こういう検討をしたい、という事で子どもが発見された時にどう進めていくかという所は検討、議論するべきかな、とは思いますがね。

【金原会長】 今回の事について、大切なポイントが2つあると思います。まず1つ目は保健師さん。保健師ともう1つ、言語聴覚士、この関係については進める必要があると思うのですが、万が一そういう事が起こった場合には、常にそういう備えがあれば、安心して対応ができるという事ですよ。これから取り入れていけば良いと思うのですが。聞いたとおりですよ。

【町田委員】 今課長の話の通り、私も同じ事を考えていたのですが、やはり条例ができて、何年もたって…5年目ですよ。であればやはりそういった、聞こえない子どもが生まれた、とわかった時にはすぐに2階の支援センターと連携ができるような事前の取り組みというか、整備というか、そういうのは密にしないとい

けないのかなと、そういう取り組みもしたいなと感じました。

たぶん、今の状態ではセンターの人たち、職員の方々は、あんまりそこを重点的に話し合ったとか、こういう例があった時はどうするっていう話し合いとかはしていないと思いますよ。してないと思うので、これからは、やはりその辺をきちんと話し合っ、整備していく、それが望ましいのではないかなと思います。

【金原会長】 私が話しても良いですか？ 石狩市で例えば盲の方、知的や発達障がいの方、様々な障がいを持っている方々が支援されますよね。それと同じ様に聞こえない、知的障がいのあることもの方が学ぶ場所とかはありますか？ 重複という事ですね。聞こえない子どもが来た時にも相談などができる場所、支援できる場所というのはありますか。石狩市ではまだですか？

【事務局田村】 無い。無いというか、実際に今あることも発達支援センターは知的障がいの人が多い、発達障がいですね。の方が多いのですけれど、ダウン症のお子さんで、ちょっと聞こえが悪いお子さんがいるのです。知的と聞こえないという重複の子がいるので、その子には、「美味しい」とか、手話・・・あれは何というのだったか、サインみたいな感じで言語聴覚士が指導しているというのがありますけれど、特に相談窓口となると発達に関する事になるとことも発達支援センターか保健師にはなります。

【金原会長】 他に意見はありませんか？

【金原副会長】 ろう学校の中で、口話を使うのか、手話を使うのか、選択は自由という話ですよね。手話を使っても良い、口話を使っても良いというところで、どちらかを選べるのではない。親の考えが強い。また、牧野さんの子育ての場合と違うように、人工内耳の子どもが増えていますよね。聞こえない子どもが生まれた時にはすぐに札幌の大学病院に行く。勧められて人工内耳の手術を子どもが受けるというのが増えています。

この前、根室の小学校に呼ばれて、私行ったのですけれど、聞こえない子どもの兄弟がいました。聞こえる子どもの学校に通ってしまして、家の近くの大きな、大人数の小学校に通うとコミュニケーションが難しい。そこで遠くの小さな、少人数の学校に通っています。それでもコミュニケーションは取れない、難しいという事で私が呼ばれて、簡単に手話を教えるとか、聞こえない事はどういう事なのかというのをお話してきました。兄の方は、なかなかコミュニケーションが難しい。前に帯広のろう学校に行って口話教育をされて来たそうです。小学校3年生になって、親と一緒に生活したいという事で根室に戻ってこられたみたいです。それで小学校に通って勉強をしています。以前は聞こえない子どもは、ろう学校に通うのは当たり前ですけども、今は変わってきてしまして、普通の学校に通っても構わない、というようになってきています。だからろう学校の子どもはとても減っています。聞こえる学校に通う子が増えています。

口話が必要なのはわかっておりますが、手話も必要だという事。それがわから

ない方が多いので、石狩市も手話の条例があるので、選択も自由にできるようになったら良いと思います。聞こえない子どもが生まれて、「手話がありますよ」「手話で学べますよ」「支援ができますよ」というようなその場があっても良いかなと思います。

【杉本委員】 札幌ろう学校は選択をする事ができるようになりました。ろうの親はそんなに悩まずに、「手話で学べるのは特別ではない。それが良い」と言います。でも聞こえる親は子どもとコミュニケーションをとりたいという気持ちが強いので、口話の練習をさせたいらしいです。石狩のろう者は、子どもが聞こえないとわかると、石狩には相談する場が無いのを知っていて、自分でどこへ連れて行って良いのかがわかるが、聞こえる親は育て方などどうしたら良いのかわからない、という事が悩みです。ろう学校に通い続けるのではなくて、インテグレートしたい、聞こえる子の学校に代わりたいという気持ちが強いです。

【町田委員】 先月、2ヶ月ぐらい前、高等ろう学校に先生方の研究会があって行きました。その時の先生というのが、北海道内のいろいろなろう学校の校長先生方をトレーニングしている方で、今は偉い方になっているのですよね、学校から離れてえらい方になっているのですが、その方の講演だったのですが、聞いてて内容は、社会に入って、出ても結局壁があって通じないのだから、口話が大切だ。簡単に言えば、聞こえる人と同じ様に生きていくのだから、高校の間3年間に、モラルだったり、習慣だったり健聴者の社会の事を教えなければいけないのだ、それが先生方、君たちの責任というか、役割なのだ。みたいな講演だったのですよね。少しがっかりというか疑問に思っ質問したのですが、その時には、今は手話は言語だと認められているし、ここのろう学校の中にも手話を学んでいる先生もいる。やはり口話教育を受けた生徒たちが大きくなって社会に行った時には、やはり手話じゃないといけない、手話じゃないと通じないのだ、というような声をたくさん聞いています、という事も言いました。それについてはどう思いますかと聞いたのですが、手話も大事なものはわかる、でも社会の中の理解というのは皆無、皆無に等しい、という言い方をしたのですよね。古い昔の考え方のままなのかな、と思って、残念な気持ちで帰ってきたのですが、それを受けてやはり、石狩で言えば2階の発達支援センターの中に言語とか聴力の訓練だけではなくて、表面的な事だけではなくて、聞こえないというのはどういう事なのか、ただ健聴者のように喋れば良いとか、会話ができれば良いではなくて、どのような問題があるのか、聞こえないとそれに、それがきっかけで、聞こえないのでどのような問題が起きるのか、ということまで、そこのセンターの中でも知るべきだと思うのですよね。やはり条例があってそういった動きをしているのだからこそ、そこでももっともっと勉強するべきではないかなと思いました。2階のそこのセンターの機能をもっと有効に使えるそういう仕組みができれば良いなと今、感じています。話がまとまらない…

【金原会長】 大事な事は、1つは牧野委員の場合は、ろうの世界に入る前に全くわからない

状態だった、ろう者の事がわからない状態だったという事です。昔はどちらかというとならないづくし、昔は何も無い、方法もよくわからない、困った、そういう事が全てだったと思います。でも今は通訳制度がある、様々な物が整備されている、だから牧野さんの考えは少し狭かったのではないかと思います。

2・3年前ぐらいに聴言センターから呼ばれて、放課後デイサービスの話の中で、ろう者だけではなくて、ろうと知的障がいがある重複のお子さんとか、目が見えなくて聞こえないもうろう児、ダウン症でろうの重複のお子さんなどがいて、皆さん一緒に遊んでいました。特に問題はありませんでした。お互いに助け合っている様子を見てすばらしいと思いました。足りない所を補ってあげる、お互いに足りない所を補ってあげる感じがしました。札幌でもできれば良いなと思います。もう1つ、先生もほとんど聞こえる先生です。言語聴覚士も持っている。ろう学校の教師を退職し、そちらの方の指導をしています。口話教育は見た事がない。あるのかもしれないけれども、ほとんどは手話でコミュニケーションが取れているようです。よろしければ、見に行ったら良いと思います。

【玉手委員】

せっかくこの話をしているわけで、事例が出てからだったらやはり手遅れで、何年後かわからないけども、石狩で聞こえない赤ちゃんが発見された、生まれた場合にきちんと対応できるシステムができれば素晴らしいと思う。今、石狩で言えばこども発達支援センターが対応しているのだけど、その人たちも含めて、牧野さんの例を言っても悪いけれども、やはり牧野さんは手話の素晴らしさを知るきっかけがたぶんゼロだったと思うのですよね。やはり、聞こえる人に付して、この子が大きくなっていく事だけを一生懸命、お母さん、家族もやったのだと思う。もう一方で手話の素晴らしさを知るきっかけがあれば、もっと違う見方とか、子どもの将来、それと成人のろうあ者のモデルを見る事ができたら、自分の子どもの将来をもっと豊かに描けたのかなというふうに思う。そういう意味では、専門機関の力も借りるけれど、今いるスタッフの人たちが手話の事とか、口話の事も含めていろいろな手段がある事を知るし、実際にろう者と接する事とか、大人、聞こえなく生まれた人たちが、ろうで、手話を使ってきちんと生きてきたというのを見る必要があると思うのですよね。そういうシステムというか、スタッフをどう作っていくのかという事、すごく時間がかかる事だと思うのですけれども、やれたら良いなというふうに思っています。

【町田委員】

何回もすみません。あまり時間がかからなくてもできると思うのですよね。こども発達支援センターのスタッフと関係者ですとか、今お話にあった、立派に、というか社会でがんばって生きている、生活しているろう者を招いて学習会みたいな、手話の単語を教える学習会も良いけれども、やはり考え方ですとか、接し方ですとか、聞こえないとはどういう事なのか、とか、そういったろうに関する学習会というのを特別に開くのもどうかな、良いのじゃないかなと思うのです。職員研修はあるのですが、それではやはり足りない、深い所までは理解はできないと思うのですよね。専門的な、やはり話し合いを、もうすべきじゃない

かなと感じています。

【金原会長】 牧野委員のお子さん、娘さんは、今はどうしているのですか？

【杉本委員】 石狩の協会の会員ですよ。〇〇（地名）に仕事で通っているようです。結構発語ができますね。手話も普通にできます。素晴らしい文章も書けます。

【辻委員】 今、金原副会長からお話があったように、私も以前札幌での研修会に参加した時に、人工内耳のお子さんが増えていると聞きました。その、その研修会の時に出されたその理由というのがやはり、医師がやはりすぐに人工内耳を勧める状況があるから、人工内耳のお子さんが増えているのではないかと報告があったのですよね。

自分でもいろいろ調べたのですが、やはり生まれた時のスクリーニングとか聴力の検査の機械の進歩とか、遺伝子の検査の進歩によって、発見が早まっているから人工内耳も小さい時につける人が、割合が増えているという事があって、実際に私も2010年に、初級の講座を受けた時にお子さんが聞こえない、難聴だったのか、聞こえないお子さんがいるから手話を学んでいる、というお母さんと一緒に手話を勉強したのですが、そのお子さんが人工内耳をつけた後、次の講座は受けに来なかったのですよね。だからやはり、そうですね、それは聞こえるお母さんは子どもとのコミュニケーションをしたいから手話必要で学びにきたのだけれども、人工内耳によって手話必要なくなったから、手話を学ぶ事を止めてしまったのかなというふうに私は思ったのですよね。ですので、人工内耳についてとかはやはり、聞こえないからすぐに人工内耳、では無くて、いろいろな情報、聞こえない事、やはり聞こえる親にとっては聞こえない事は不安でしかないと思うのですよね。なので聞こえない事でも手話だといろいろな情報を与えられる場所、相談窓口が必要だと思います。それはやはり医療機関、病院などでこの市とつなぐという事も大事だと思うのですよね。相談窓口がある、という事も必要で、市としては、やはり相談に来られた時に相談、アドバイスできる環境を作って、準備しておく必要があると思います。

それと、せっかくいろいろな情報があって、私が以前にテレビで見た情報で、大阪市でデフアカデミーという聴覚障がい者とか聞こえにくいお子さん専門の児童発達支援センターと学校が終わった後のデイサービス、ここは塾、なのですよ。ここでやっている内容というのは小学校に入る前のお子さんから高校生までのお子さんを対象に学習の支援だとか、親御さんへの支援、悩みだったり進学するにあたっての悩みだったり、勉強内容、できない事への相談、もちろん聞こえない子どもに合わせた支援の活動をしている。ここは大阪市の指定児童発達支援センターというふうになっているのですよね。なのでやはり、もし石狩でこういう補助的なのとか、支援を考えるのであれば、赤ちゃんだけではなくて、年齢、幅広く対応できた方が良いのかなと。例えば赤ちゃん、赤ちゃんだけだと人数が少なくて対応が難しいというのではなくて、やはりある程度悩み持っている人達は多いと思うので、それは子どもはやはり手話を使っても日本語

獲得は難しい、でも日本語を使えたらきっとスムーズにコミュニケーションが
できたり、会社での。うーん、社会で働くためにはやはり良いと思うのですよ
ね。そういうこの問題に合わせて対応できるシステムというか、幅広く考えたら
良いのかなと思いました。

【奥井委員】

奥井です。先ほど言われてた通り、ろうあ者がもし子どもがろうで生まれた場
合にはコミュニティだとか自分の体験から、ある体験とかあると思うんですけ
ども、やはり健聴の親でろうの子どもが生まれたと時にはパニックで、悩みがた
くさん起こると思うのですよね。そういう時に、その前の段階で、妊娠中の時に
母親教室とかありますよね。そういう時に、もし生まれた時には、という相談の
窓口、制度がありますよというのを1つ教えておくというか、知らせておく事が
必要かなと思うのですよね。自分で妊娠中から、そういうところがあるというの
が少しでも頭の中に入っていれば、「ああ、相談に行こう」というのがあると思
うし、まずはそこからスタートしても良いのかなと思うのですよね。それで、生
まれた後に、あ、前に私札幌のサークルの交流会に参加した時に、おばあちゃん
が手話サークルに入ったきっかけが、孫が生まれてろうだった、でも親が口話教
育で、手話はダメ！というふうに言っているから、自分でサークルに入って、手
話を覚えて、孫と手話で会話したいのだというのを聞いた事があるのですよね。
だからやはりそういうふうに、サークルがひとつ、何というか、ろうあ者の団
体、コミュニティとつながる、そこに一緒に手話を覚えるとか、手話の大切さと
か言語であるという事を教えるとか知らせる場になれるように、そういう
サークルでろうあ者とのつながりができるよ、というのも知らせてほしいなと
いうふうに思うのですよね。

【金原会長】

11時まで議論をしまして、10分間、11時から休憩します。

その前に聞きたいのですが、町田委員、ろうの夫婦に子どもが産まれて、自分
の子どもも、ろうと分かった。ショックだったという話し。通訳経験した事あり
ますか？ 先ほど、モラル、倫理の話でろうだった時のショックだったという話
はありますか？

【町田委員】

先生の、その偉い先生の話だったのですよね。ろうあ者は、わーっとうるさい、
うるさいだとか、いろいろな、何か、具体的な事は言ってなかったのですが、
今村、今通訳していますが一緒に行って、具体的な例を言ったわけではないので
すよね。ただ、社会の中で、「ろうあ者だから、ダメだね」みたいな、マナー違
反、モラルが無いよ、みたいな、そういうふうに見られる。だから心を育てな
きゃいけない。心を育てるためには会話が必要。会話が必要だから口話を上手く
しなきゃいけない、というような講演だったのですよね。限界がある…。

【金原副会長】

限界がありますよね。

【町田委員】

今、副会長がおっしゃったみたいに、口話での会話であれば限界があるとい
うふうに私は聞いています。手話を一緒に使うというのはどうなのですか、とい
う質問だったのですよね。その時の答えが、社会の中では理解は求められない、皆

無だというふうに言われてしまったのですよね。

【金原会長】

聞こえる親から聞こえない子どもが生まれた場合にはショックというのが当たり前、というような話がありましたけれども、ろう者同士の夫婦の場合には自分の子どもが聞こえないとわかったらショックは無い。ろう者同士の夫婦から生まれた子どもがろうの子どもであれば、良かった、良かったと言うのですよね、そういう考え方があります。それとは別に、ろうの子どもから生まれたのが障がい者。障がい者という見られ方も普通なのですが、子どもが障がい者ではないという考え方も当たり前ですよね。自分たちの子どもは聞こえないけれども障がい者ではないのだ。身障手帳もいらない、という人もいますよね。国がきちんと制度を保障してくれるのであれば、聞こえる人並みに何でもできるのだから、それで良いのだ、手帳は要らないよ、という人もいます。

一方で、世界の例を言えば、前にお話したかと思いますが、デンマークのお話ですね、デンマークの場合は自分の子どもがろうだ、とわかればすぐ人工内耳をする、というのが90%、という話をしたと思います。ですから、手話は20年後、30年後にはなくなってしまうのかも、というような話、それがショックだった。日本ではまだそこまで考えていないと思います。ヨーロッパではそんな考え方が増えているので、その影響が日本にも及ぼすのではないかとそれが心配です。アメリカの場合は身障手帳は無いです。手帳は無いのです。きちんと国が対応してくれるので必要ないのです。でも日本の場合はありますよね。恥ずかしくないのかというような事を私は海外で言われた事があります。

という事で、休憩に入ります。10分間。

== 休憩 10分間 ==

【金原会長】

では再開したいと思います。

少しだけ。先ほどお手洗いにいきまして、貼ってあるものを見ました。ただ、手話を見るだけではなくて、本の販売とか、サークルがありますよというような3つぐらいの情報が載っていれば良いと思うのですけどね。手話だけが載っているのもね～。手話に関する本がありますよ。身近にサークルもありますよ。どうぞ！というような事をご案内すれば、普及のひとつになるのでは？ それも条例の中に含まれているのではないのでしょうか。

では始めたいと思います。1つのテーマについては、充分ではないですけども、テーマは2つありましたから、1つ目のテーマについては終わってもよろしいですか？ 言いたい事、質問があればどうぞ。

【杉本委員】

私の聞こえない友達なのですけれども、子どもが生まれたり聞こえる子どもだった。ママ、パパというのを手話で教えたというのですよね。赤ちゃんがおしめを替えてもらった時に、仰向けになっている赤ちゃんが「ありがとう」と手話でやったというのですよね。うれしくて子どもを抱きしめたという話を。素晴ら

しい話ですよ。話せない子どもがおしめを替えてもらって、「替えてくれてありがとうございます」と手話をしたというのですよ。「ああ、私のやった事が伝わった」と言って、そういう話を聞いた事があります。すごい良い話ですよ。

それと、もう一つ。時々情報をもらうのですが、それは大学に入って、大学の先生の話がわからないので、手話通訳がついていて、手話ってあるんだなというのを知った。それで母親に話したそうです。自分は難聴で補聴器をつけて訓練したけれどもなかなか追いつかない。大学に入って手話があるのがわかり、豊かになった。というのを自分でSNSにあげたという話を聞いた。口話だけではやはり100%社会生活は無理。限界があるという事ですよ。

【金原会長】 他は皆さんよろしいですか？ 今の杉本さんの話につながるのですがけれども、今年の4月、自分のサークルに聞こえない方がお見えになりました。女性が見えました。補聴器をつけてらっしゃいました。まだ独身の方で、銀行員の彼氏がいて、結婚された。彼女は旭川のろう学校の幼稚部を卒業し、普通学校に通い大学まで卒業されたそうです。手話サークルにその女性が来て、補聴器をつけて、口話もできる。話しを充分されていました。そして手話を学びたいと言うのですよね。そういう聞こえない女性の方もいらっしゃいました。

【杉本委員】 補聴器をつけて会話はできる、そうすると心豊かになれる。という訳ではないですよ。手話を使って会話をする事で、豊かになると思います。それが手話の魅力のひとつだと思います。

【金原会長】 理由は聞いていないのですがけれども、自分のプライベートな問題なので聞く事はやめましたけれども、なぜか聞こえない人が手話を学びに来ました。口話も充分喋れます。

【金原副会長】 目の見えない人が見えるようになる、歩けない人が歩けるようになるということは不可能です。聞こえない人が口話を習っても、聞こえる人にはなれない。口話はあくまでリハビリであり、医学的に見ればリハビリと同じ。人工内耳も医学的リハビリであり、聞こえる人に近づくための方法となる。でも手話は違う。言語（母語）として豊かな心をもって生きることが大事だと思います。

【金原会長】 捨てた物ではないという話しを。というのは、北見の会社に勤めている女性がいて、この女性は耳が聞こえない方なのですがけれども、スタッフ並みに同じ制服を着て仕事をします。お客様が彼女に話しかけるそうです。聞こえない彼女の態度にお客様が怒ったのです。「無視した」と言うのですよね。店長か誰かに言ったらしいです。「彼女はお客さんの事を無視している」と。店長が「いや違うのです。実は彼女は耳が聞こえないのです。肩を叩いて声をかけていただければ対応できます」と言うと、怒った男性が、「聞こえなかったのですね、先ほどは申し訳ありませんでした」というような話もあります。仕事を一生懸命頑張っている。北見で頑張っている方もいらっしゃいます。少しずつ手話も広まっています。そのまま続けば良いと思いますけれども。

その流れでトイレの事も少し、情報を付け加えていただければ良いなと思い

ます。

では次2つ目のテーマに進みたいと思いますが、よろしいですか？「手話が言語であるという事」の理解について。話し合いたいと思います。

手話は言語である！ある！ そんなふうに怒ったように表すのではなくて。日本中で同じ様に共通の悩みを持ってますよね。手話は言語だ、というのはありますけれども、言語だというのは認めて条例はできていますけれども、では次は何をするのか。

【杉本委員】 全国で170くらい条例が作られましたよね。でも開けてみればどうやって動けばよいのかというのを悩んでいる所が多いというのを聞いています。石狩は悩み無くスムーズに進んでいるよね。どうしてかということ、大きな力、やはり市長が動いているという事。または学校の校長先生方、教職員の皆さんにお願いして協力をいただいているから進んでいる。このような取り組みをしている所はまだ無いのです。だから他のところはスムーズに進んでいないのじゃないかなと思います。性格が違うのかな。例えば江別の話ですけれども、三愛高校に行っているようですけれども、条例ができて良かったなと思いますが、石狩のように市長の考え方を持って一緒に進んで行ければ良い。でもそれは別だというのですよね。作った後に…

【金原副会長】 江別は4月スタートですよ。

【金原会長】 市区長会に入っているの？

【杉本委員】 市区長会の会長は田岡市長が務めています。

【金原会長】 江別はどのなの？

【金原副会長】 入っていると思うよ。

【事務局田村】 入ってないです。

【金原会長】 江別は市区長会に入っていないのだね。

【金原副会長】 条例の検討会は始まった。でも江別は入っていない。

【町田委員】 今杉本委員が、石狩市は理解があって悩みがないと言われたのですが、そんな事はないです。

【杉本委員】 いつも悩みは無い、悩みは無いと言っているからね…

【町田委員】 無い、というか、関係者の中には広まっていて、理解も浸透しているかなと思うのですが、でも実際社会を見ると「言語」の意味もまだわからないし、理解にはまだまだ及ばない。

【杉本委員】 そう思います。条例の認知度は市民には徹底されていない。でも先生には先に伝わっていると思います。

【町田委員】 先日小樽も条例ができましたよね。小樽の市長はわかっています。それは、わからない、条例をどうしたら良いのか、と悩んだ時に田岡市長と知り合いというか、頼って何度か来て、説明を受けている。それで森井さんはわかって条例を作りました。でも今は全く動きが無い。それは言語の意味もわからなければ、条例できた、だから何？みたいな事で、聞こえない＝福祉という考え方がずっとあっ

て、小樽のろうあ協会の役員の方から聞かれたのです。条例できました、何をやったらいいですか？と。市役所の条例なのだから、まず市役所と相談したらどうですか？と言ったのだけれども、全くわからないようだ。であれば、どこかに相談に行くように勧めたら？とも言ったのですが、そのろうあの方の役員の方も、自分が何をやったらいいのかがわからない。全く進まない。進まなきゃいけないという不安というか心配も無い。ただ「条例を作りました。」というのが全国の中の、言い方が極端かもしれないですけど、ほとんどというか80%くらいは、「条例を作った」「作った」で終わっているのかなと思うのです。ちょっと極端かもしれないですけど。やはり、広めるというか、いろいろな所で、わからない時には聞きに行くですとか、そういう動きもしなくてはいけないと思うのですよね。だから今回の2つ目のテーマが「言語」なのですが、どう絞って議論したらいいのか、今ちょっとわからないのですよね。石狩の範囲だけでいいのか、全国を含めて考えたらいいのか、今ちょっとわからない…この場では…。

【玉手委員】

条例というか、前からこの「言語である」事、「手話は言語である」事をどう広めていくかは、なかなか…。私はやはり、「言語である」という事よりも、やはりたくさんの方が手話を自然に見る機会がたくさんある、自分もちょっと使ってみよう、聞こえない人と会ったら使ってみようという雰囲気とか、現実が起きて、その次に本当に手話が言語だという事が浸透していくのだと思う。だから、いくら「言語だ」と言っても、なかなかそれは生活の中には定着しないと思う。

この前、話は変わるのですけれども、当別の道の駅に行きました。ろうあの人と一緒にいったのですね。あそこは食べる物を注文するとマイクで呼ぶ。レストランもあるけれども、他は、食券を買って、パネルで買って呼ばれる、という仕組み。マイクで呼ぶ。人がたくさんいたら聞こえる私でも必要なくらい聞きにくい。ろうあ友達と一緒にいったので、マイクは自分だけだったら聞こえないから、呼ぶ時は番号をここに簡単に書いて、貼るでも構わないからしてほしいとそのお店の人に言った。そうしたら、「そういう事はこのスタッフの人に言ってください」で、終わり。だから、何というか、心の中では、「お前、できるだろう」というか、そういう事は上の人が決めてやるのではなくて、一人ひとりがどう接する事ができるか考える、でないと社会は変わらない。それで頭にはきたのですが、その道の駅のスタッフの方にさっきの事を言ったら、「すみません、そういう対応をしたのですね。申し訳ない。それは自分の店で言われたら、店の人がやはりきちんと対応するべきだったのに、『私ではなくて上』という言い方。すみませんでした。」と、当たり前というか、まともな言い方。でもその人はやはり、お金がかかると言う。病院みたいな電光掲示板を考えたらいい。そうではなくて、簡単に番号を書いて貼りだすだけでいい。という、話が逸れたのですが、何というか、手話条例を作ったので、聞こえない人が自分の住んでいる地域で普通にというか、当たり前で生活できる社会が良いという事で、作りたいとい

う事で手話条例はできた。そういう一つひとつの事を、不便なら不便でないように、自分に何ができるのかという事を受け止められる社会が望ましいと思うのですが、そういう意味では、もっともっと手話を使う、ろうあ者の事を理解する地域を、どう作っていくのかという、その次に自然に、手話は言語、聞こえない人の言葉なのだね、というのがなるのかな、という…。上からではなくて、地道に手話を広げていく以外、私は、いつも思っています。

【町田委員】 その通りだと思います。石狩の市長、田岡市長の考えは、やはり、どこでも、聞こえる聞こえない関係なく、手話が健聴者のお話、会話と同じ様に手話がある町になってほしい、という考え方だと思うのですよね。だから小樽のその方に言ったのは、言語だから勉強会を開くだとか、研修がどうのと、確かに石狩はやっているよ、とも言ったのですよ。言ったのだけれども、私たちが話をしているのと、聞こえる人が話をしているのと同じ様に手話も自然にばーっと町の中で手話で会話ができる、そういうのが理想じゃないの？という事を言ったのですよね。だから、手話を広める、というのが最初の方法ではないか？という提案はしたのですよね。一方で行政の職員にもそういう事も伝えて、一緒に取り組んだらどうか？という事を言いました。やはり言語というのは、今、玉手さんがおっしゃったように、私たちが喋っているこれと対等なのだという事だと思うのですよね。同じ、普通に手話で、聞こえないのであれば手話で会話をするという事が当たり前になっていく。という考え方にすれば、難しい事ではないのかなと…。

【金原副会長】 この前お昼休みに、道議会の食堂に行って大盛のそばを頼んだのです。大盛そばの大という字を隠して注文をしたのですが、結局来たのは大盛でした。隠したのに大盛でした。渋谷さんと2人で仕方なくそれを食べて、半分残してしまいました。もし手話ができたら普通盛りで来たと思うのです。大盛でもらってしまって、どちらが悪いのか。聞こえないからこちらが悪いのか、どっちなのか。仕方が無いね、と。

【杉本委員】 伝わらなかったのですね。

【金原副会長】 聞こえない人は生きにくい社会がまだまだあります。言語はまだ普及していないから、生きにくい。その解決は、社会を変えていく事。社会モデルを基本に社会を変えていく事です。石狩市もこれができるような町になってほしい。

【金原会長】 わかった、わかった。『大』を隠したら、普通盛が来るような町になってほしい、と。

【杉本委員】 言語というのはわからないですね。だんだん社会が進んでいくとわかりますが、言語の中に生き方も含まれていると思います。昔はろう者を見ると、『馬鹿だ』と言われて、私たちはそういうふうには思わなかったけれど、周りからはそのように見られて石を投げられたりしていました。これは言語に関係があると思います。言語の理解が無かったので、そこに問題があると思います。今は違いますね。小学校などでも私が行けば、皆さんは初めてろう者を見る。子どもたちは初めて見るのですけれども、楽しく勉強すると、皆、「ああ、ろう者は聞こえ

ない。話す事ができないのだ。へえ〜」と言って、皆わかってくれる。次に会った時には、『五郎先生～、おはよう！』『おはよう！』と言って、覚えてたの手話で皆挨拶してくれる。昔とは違いますね。ろう者の理解によって、社会が変わっていけば良いと思います。石狩の病院には通訳者がいません。腹痛で病院にかかった時に、以前に初級手話講習会を修了された方と会いました。「久しぶりだね」と言うと「手話を忘れてしまったのです。ごめんなさい」と言ってマスクをはずして、「しゅ、わ、を、わ、す、れ、ま、し、た、ご、め、ん、な、さ、い」と言ってくれました。ゆっくり、口を大きく開けて言ってくれました。「どう、し、た、の？」と聞くので、「お腹が痛い」と。ゆっくり口を動かして会話してくれました。そして点滴をして、帰りました。そのような事でも良いのです。理解があれば、相手に合わせて会話もできる。それでも良いのです。少しずつでも良いと思います。急に社会が変わって、皆が手話ができるようになるわけではありません。少しずつで良いと思います。

【金原会長】

いいですね。

言語の意味をもっと深めて議論したいと思います。町田さんから意見をいただいたように、石狩市長は以前に大学で言語学を学んでいたという話でしたね。そういう知識を持っていらっしゃると思います。アイヌの話もそうですね。アイヌ言語は歴史が長い。でも手話の歴史は浅い、150年位です。そのような事を考えると全国に広がるには時間がかかると思います。そのような事を以前に講義で聞いた事があります。

それとまた、手話の条例ができたからすぐに社会が変わるという事ではないですね。ただ石狩市の皆さんは、行政だけ職員だけが考えるのではなくて、私たちも求める。市に対してきちんと会話する必要がありますね。行政だけに任せるという事ではなくて、私たちも考えていかなければ、求めていかなければならない。

もう1つはやはり、大学の教授や学校の先生、様々な公的な場、職場での手話の必要性を半強制的に、すぐに強制ではならないので、義務は難しいですよ。なので最初は「半義務、半強制的に」という感じで全国的に進め、だんだんと義務に変えていく、時間はかかるかもしれませんが。いきなり手話の条例ができたから、さあやれ！というのは難しいですよ。なので、まだまだ時間はかかりますけれども、「半義務」「半強制的」という言い方で、最初からすべてが義務ではなくて、そういう状態から。それが整備されたら、義務としてやる。そういう話を聞いて、なるほど、参考になりました。

【杉本委員】

石狩でも手話の条例を知らない人の方が多いですよ。福祉課だけが動いて、そちらで研修を開いています。知っている職員は少ないです。

【辻委員】

私も同じで、関係者だけが知っているという事が多いと思うのですよね。手話が言語、という事も、広まっている状態だと思うのですけれども、「手話は言語。わかった、わかった。」だから、やらなければいけない事は何なのか、というの

がわからない状態だと思うのですよね。なので、手話が、今、玉手さんがおっしゃったように「手話が言語」という事を知らせるだけではなくて、やはり実感する必要があると思っていて、よく五郎さんがおっしゃるのが、「いつでも、どこでも、手話が見える町にしたい」とおっしゃるのですけれども、それは私たちが、聞こえる市民の立場としても見れば、「ああ手話。当たり前」というのがやはり、それが「手話が言語だ」というのが広まるきっかけになると思うのですよね。やはり通訳の問題とかいろいろあるので、いつも手話通訳がいる、設置というのは難しいのも、状況もわかるのですけれども。

話は変わりますが、石狩市で映画の上映が10月に開かれるのですけれども、それが2階の社協が実行委員になって開催するという案内、もらいました。その時に私たちの関係者で、「その映画には字幕が付いているのか？」という質問をしました。その結果、答えられたのは、「ああ、映画に字幕無かったら通訳つけるね。」という答えでした。質問したのはサークル員だったのですが、その場では詳しく聞けなかったもので、後日、私、社協に行って聞きました。改めて、「映画に字幕、付いていますか」という事に対して、偉い方が答えたのは、「たぶん、付いているでしょう」という答えでした。10月に映画、上映開催なので、その前にもう一回確認が必要だと思うのですけれども、やはりそこには理解が足りないのだと思うのです。やはり広める、言語だと広めて、手話は言語だとわかった。では言語であるからしなければいけない事というのは何なのかという内容の理解にはつながっていないのですよね。なので、映画に字幕ない、通訳つけば良い、そんな簡単な答えが社協から来たのが少しショックでした。なのでやはりその理解、どういう事が必要で、広める前にやはり理解を伝える事が必要だと思います。

【町田委員】 それは石狩の社協？

【辻委員】 はい。

【町田委員】 たぶん、社協は通訳を置くというのに慣れたのですよ。通訳に対する理解があるというか、必要、というか。だからたぶん、できる事は、通訳を置く事だ、という事で良いと思って言ったのだと思うのですよね。そこは否定ではないのかなと思うのですが、映画に手話通訳を置くという事の難しさだったり、あとは簡単に字幕をつけられないという部分もあるので、話し合いが必要なのかなと。簡単に「ああ、通訳置きますね、福祉課に依頼しますね。」ではなくて、そういう事も含めて話し合っ、お互いに理解しなければいけない事例かなと今思っています。

【辻委員】 私としては、わからない社協だけで、「通訳、うん、設置するから大丈夫」という答えを求めたのではなくて、「必要な事は何なのか？」という質問があっても良いのかな、とか、あそこ福祉課に相談があっても良いのかな、とか、少し心配だったのですよね。

【玉手委員】 やはり、そこまで配慮ができれば100点。100点というか200点だと思

う。何が、何をやって、自分たちがやる時に何ができるのか、やったら良いのかという事はたぶんほとんどわからないから、やはりそれはずっとこちら側が訴えて、具体的に「こういうふうにしてほしい」という事を言っていないとダメなのだと思うのですよね。だから、具体的に提起したのにだめだったという時は怒っても良いけれど、わからないから、これで充分だと思っている時には、「いや、それでは足りないのです」という話は、ここができる事というか、関係者ができる事なのだと思う。

【金原副会長】 聞こえない人に対する社会の見方は、口話とか人工内耳とか、障がい者自身の努力で話が通じれば良いという考え方がまだまだあります。それだけでは限界がある。ろうあ者は手話という言語を持っているのに、手話が言語という事を求めているのは当たり前なのに、今言ったように例えば、字幕が無い、とか、そういう問題ではないという事ですよ。情報保障が無い、これは社会の問題だと思う。それを変えていかなければいけないと思っている。

【町田委員】 何回もすみません。さっき副会長が言っていた事でその通りだなと思って、目が見えない人に見えるようになれば、ですとか、足が悪い車椅子の人に立って歩け、だとか、同じ様に、耳が聞こえない人が人工内耳を入れて、口話を身につけて、健聴者と同じ様に会話をしろ、というのは、すごいできない、難しい事だよなと思うのですよね。だから、手話というのは日本語とは別な言語で、その言語があって、ろうあ者たちは生きているのだという事をやはり、もっともっと伝えていかなければいけないと、さっきのお話を聞いていて、今のお話も聞いていて、「ああ、そうだな」と思ったのですよね。

【金原会長】 「手話は言語」というのは置いておいて、まず考えてほしい事は、アイヌの言語、アイヌ語、これを一生懸命に広めていますよね。白老の博物館も建つ予定ですよ。今、建設中。そのように、アイヌは今まで「言語は必要だった、必要だった」という運動・取り組みをやってきて、その運動から学んできた事がある。考えれば同じ様に、「手話も言語だ」という事を普及しなければならない。

この前聞いた事なのですけれども、国立アイヌ文化の建物があって、手話はどう？と聞かれました。国立の手話博物館を作りたいという希望はあるのです。例えばスウェーデンの場合はガラスケースがあって、その中に手があって、鞭が展示されている。叩かれたという歴史があるという事で、鞭がガラスケースの中に展示されています。きちんと説明もケースの前には付いています。解説が付いていました。という話を聞いて、日本もその方法が良いのではないかと。私で言えば、頭を叩かれた痛さが残っていますよね。木琴を叩く棒で叩かれた。その棒をケースの中に入れて、説明書、解説をつけたい。ガラスケースの展示というスウェーデンの取り組みも進んでいます。それはいいかなと思います。アイヌも歴史等々、博物館がありますよね。それだけではなくて、差別的なものも受けてきたという事も含めて、その博物館に置くのが良いのではないかと。例えば、他の県で言えば、殴られた、わかる？この形（手話表現）、痛いというのは当たり前。

他に意見はありませんか？ 終わってもよろしいですか？

次は10月になります。

- 【事務局田村】 9月の末から10月の間で調整します。10月上旬で調整します。
- 【金原会長】 9月、皆さん忙しいのではないですか？ 10月はまだ大丈夫かな。
- 【事務局田村】 では10月の1週目で。平日です。1、2、3、4。
- 【金原会長】 カレンダーが見たい。
- 【杉本委員】 10月の3日でどうですか？
- 【事務局田村】 だめだった、ごめんなさい、2、3だめでした。1か4。
- 【金原会長】 1か4で。1か4どっち？
- 【金原副会長】 どっちでも良いです。
- 【金原会長】 では4日で。
- 【事務局田村】 午前、午後？
- 【金原会長】 今日と同じ時間ですね。
- 【事務局田村】 では、4日の10時。10月4日の10時からという事で調整したいと思えます。これで終わってもよろしいですか。
- 【金原会長】 最後に田村課長、お話しください。
- 【事務局田村】 わかりました。長時間ご議論、ありがとうございました。第3回目は10月4日10時からという事で。会場はまだ押さえていませんので、改めてお知らせいたします。次回は、もう一度「手話が言語であることへの理解」について、議論していただいきたいと思っております。
- 以上です。しめて良いですか？
- 【金原会長】 では、今日の懇話会を終わりたいと思います。さらば。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成30年10月4日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸